



町の災害対策は

関 幸悦 議員

防災計画にのっとっている

町長

災害時の対策

全国的に地震などの災害が多発している。当町でも今年の夏、大雨により土砂崩れの被害があった。各種団体との災害協定はどうなっているか。



ドクターヘリ
【白に赤のタテライン】

町長 大石田町においても、8月5日から6日にかけて、豪雨に見舞われた。町内各所にて道路や河川での被害が発生している。大雨、土砂災害、大雪、地震などの災害時には、防災計画にのっとり、配備態勢をしている。当町で行方不明者が出ている。県のヘリを出動要請したが難色を示された。

県との協議はどうなっているか。

町長 消防防災ヘリとの協議については、平成10年に「山形県消防防災ヘリコプター応援協定」を知事と県内全市町村長が連名で締結している。

各種団体との災害協定についてはどうなっているのか。また、不明者の捜索は。

町長 情報提供から物資支援、避難支援、復旧支援、技術支援など18件の協定をしている。

今回の小菅地区の行方不明者が、どこにいるのか不明なため、救急・救助活動を主体としている。



かまぼこ型に丸く、ひび割れも目立つ。人も車も走りにくい…。

インフラ整備

町道は、町民の生活道路になっていく。地域からの要望で計画的に整備をしているが、危険な町道もあると思われる。どのように進めていくのか。

町長 道路予算は、高速道路整備が優先されており、計画は厳しい状況だ。

道の路面調査業務」を発注し報告を受けている。路線ごとにヒビ割れ・凹凸・平坦性について総合評価により判断している。



土砂流出の撤去費用は誰が

小玉 勇 議員

人災の立証は困難だ

町長

黒滝山の管理

平成22年所有者が変わったから何回も町道に土砂の流出があった、地権者の管理不足と思えないか。



黒滝山の土砂流出現場 (12/19)

町長 平成22年に掘削業者へ所有権が移転し、平成23年に県知事より岩石採取計画の認可を受けたが、事業実績もなく、平成26年廃止届を提出し、県から受理されている。廃止後2年間は県が対処し状況を確認、指導することになっている。指導期間の2年が経過し現在

に至っている。平成28年8月23日、大雨のためか土砂や倒木等で全面通行止めになった。撤去費用は誰が負担するのか。

町長 町は道路法第42条により土砂の撤去をし、9月、所有者に「掘削した山林等の排水対策、土砂流出の防止、現場の状況を定期的な点検し管理の徹底」の通知を出した。訴訟を行う場合、人災であることを町側が立証しなければならず、現在の技術では厳しいと考えている。

メガソーラーへの危惧

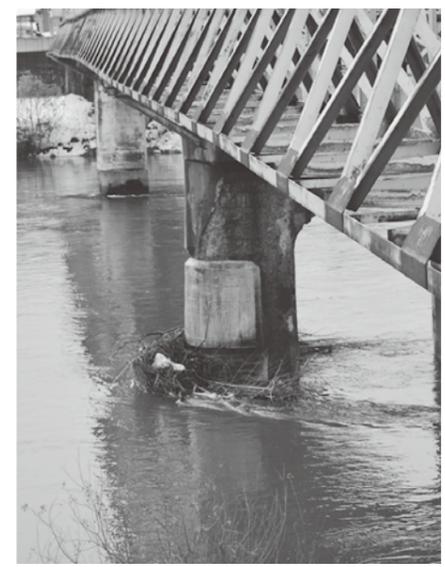
用地は450畝とされ、先の黒滝山現場の100倍以上となる。土砂の流出等の危険は計り知れない。町は人災の立証もできず、ムダに公費を支出せざるを得ないと思うが。

町長 具体的な計画が何も示されていないので、意見を申し上げようがない。

大橋橋脚のゴミ

数年前の花火大会で灯籠の火がゴミに燃え移ったことがある。県に撤去を申し込んでいるか。

町長 県からは、「今年10月4日から12日の期間で撤去を予定していたが川の増水のため実施できなかった。今後水量が落ちる冬期間に作業をする」との返事があった。



大橋の橋脚に引っかかったゴミ (12/19)